

法テラス（日本司法支援センター）は「総合法律支援法」にもとづいて平成 18 年 10 月から業務を開始した法人です。

この度、業務開始 1 周年を記念して臨時法テラス窓口を開設し、以下の「資力基準」に該当する方を対象に、弁護士・司法書士による無料法律相談を行うこととなりました。

法的トラブルでお困りの方、どうぞお気軽にご利用ください。

日 時：10月2日(火) 13:00～16:00

会 場：日和佐公民館

事前予約制（下記参照）

## 予約の方法

1. まずお電話にてお問い合わせください（☎050 - 3383 - 5575）

受付時間は 9:00～17:00

2. 職員がお問い合わせの具体的な内容をお伺いします。

弁護士・司法書士による法律相談が必要と思われる方については、収入等についてお伺いします（資力の確認）。下表の基準を満たす方に、法律相談の予約時間をお伝えします。

## 無料法律相談の資力基準

単 身 者	182,000 円以下	1 人増につき 30,000 円が加算されます。 家賃・住宅ローン・医療費などの出費がある場合は、 一定額が考慮されます 居住用住宅または係争物件以外の不動産その他の資産 を有するときは援助できません。
2 人家族	251,000 円以下	
3 人家族	272,000 円以下	
4 人家族	299,000 円以下	

【お問い合わせ先】 法テラス徳島（日本司法支援センター徳島地方事務所）

〒770 - 0855

徳島市新蔵町 1 丁目 31 番地 徳島弁護士会館 4 階

☎050 - 3383 - 5575

法テラスホームページ <http://www.houterasu.or.jp>

## 「四国観光検定」公式テキストブック発売のお知らせ

昨年度行われました「四国観光検定」が今年も開催（試験日 12 月 9 日）され、試験にあわせて公式テキストブックも発売されています。

公式テキストブックは四国観光を取り上げた 2 部構成となっており、検定試験の参考としてご利用いただけるよう、平成 18 年に実施した 108 問（四国各県 22 問×4 県、四国全般 20 問）の試験問題と解答が添付されています。

## お申し込み・販売方法

●(財)徳島県観光協会にて、本体価格 2,100 円(税込)

電話注文・宅配もできますので詳しくは下記までお問い合わせください。

(財)徳島県観光協会 徳島県山城町東浜傍示 1-1 (☎088 - 652 - 8777)

<http://www.tokushima-kankou.or.jp>